

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校
設置者名	公益社団法人地域医療振興協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科	夜・ 通信	9単位 270時間	9単位 240時間	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.saitama-kango.jp/financial-aid/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校
設置者名	公益社団法人地域医療振興協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営会議は、学校の運営の円滑な推進及び質の向上を目的とし、学校の運営に対する外部の意見を反映させた協議を行う。 ・ 審議事項 (1) 学校の学則及び諸規程に関する事項 (2) 学校の予算及び執行計画（収支・決算）に関する事項 (3) 教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項 (4) 学生の入学及び退学、年次別単位取得並びに卒業の認定に関する事項 (5) 賞罰に関する事項 (6) 学校経営の方針に関する事項 (7) 学校の人事の基準に関する事項 (8) 学生の定員に関する事項 (9) その他運営会議において必要と認める事項 ・ 学校運営会議の構成 ① 構成員 (1) 校長 (2) 副校長 (3) 教務主任 (4) 事務部長 (5) 経営母体である公益社団法人地域医療振興協会の役職員等複数の外部関係者 (6) 校長が必要と認めるときの臨時委員 ② 議長及び副議長 (1) 議長は校長をもって充てる (2) 副議長は副校長をもって充てる ・ 構成員の選任 学校運営会議の構成員については、「公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校組織規程」において規定されている。 (参考) 公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校組織規程(抄) 第9条 学則第37条第1号に規定する学校運営会議(以下「運営会議」という。)は、学校の運営の円滑な推進及び質の向上を目的とし、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 校長 (2) 副校長 (3) 教務主任 (4) 事務部長

	(5) 経営母体である公益社団法人地域医療振興協会の役職員等複数の外部関係者 2 校長が必要と認めるときは、運営会議に臨時委員を置くことができる。 3 運営会議の議長は、校長をもって充てる。 4 運営会議の副議長は、副校長をもって充てる。 5 第1項第5号の外部関係者の任期は2年とし、再任を妨げない。 ・意見の活用方法 外部の意見を反映させた教育活動、学校運営の成果を学校運営会議において、報告する。
--	---

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人地域医療振興協会 顧問	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	経営母体の職員 医師
公益社団法人地域医療振興協会 医療人材部長	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	経営母体の職員
公益社団法人地域医療振興協会 地域看護介護部長	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	経営母体の職員 看護師
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校
設置者名	公益社団法人地域医療振興協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書は、本校の教育理念・教育目的・教育目標・学年目標・ディプロマポリシーに則り作成している。 ・授業計画書に記載されている項目は、単位・時間数、履修年次、学習目標、授業の回数・内容及び方法、成績評価の方法と基準、教科書、履修上の注意点などである。 ・授業計画書は、次年度に向けて教員会議で年2回(前期・後期)授業評価を行い、3月の講師会議で決定する。 ・4月に授業計画書を学校ホームページで公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.saitama-kango.jp/financial-aid/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・本校の学則第17条に基づき、授業科目の評価および単位修得の認定を実施している。 ・講義と学内演習の評価は、科目履修ごとに試験により行う。 ・科目試験は、授業計画書に記載されている講師が指定した成績評価方法(筆記試験、口答試験、レポート、実技試験のいずれか又はこれらを併用する)に基づき評価を実施している。 ・授業科目毎に最高点、最低点、平均点を算出し、評価結果に偏りがある場合は、講師ごとに評価の妥当性を確認している。 ・実技試験はあらかじめ評価基準を設け、学生に提示している。実技試験後の評価検討会により、評価の客観性を確認している。 ・臨地実習の評価は、実習評価表の評価項目に基づき、担当教員と実習指導者と協議し客観的な評価を行っている。 ・学則第17条に定める追試験又は再試験、及び追実習又は再実習は1回とする。 ・単位の認定は、学生便覧に掲載した学則・施行規則に単位修得の認定基準を記載している。 ・当該年に設定された履修科目の認定は、成績判定会議及び学校運営会議の議を経て、年度末に認定を行い、修得状況を学生に通知している。 ・卒業は、学則・施行規則に卒業の要件、基準について定め、1月の卒業判定会議及び学校運営会議の議を経て卒業の認定を行っている。 ・当該年度に単位修得ができなかった授業科目については、当該学生の申請のうえ、次年度に履修することができる。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・成績評価は、A (80点以上)、B (70点から79点)、C (60点から69点)およびD (60点未満)とし、C以上を合格とする。 ・学生には、成績評価の返却時に成績評価を記録に残し、自己の学習状況を把握できるよう指導している。 ・全分野の授業科目評価を年度ごとにまとめ、講師会議で公表し、講師に次年度の授業改善に活用していただくよう促している。 ・成績評価は、授業科目毎に最高点、最低点、平均点を算出し、平均点が60点未満の場合、または再試験該当者の数が多数の場合には、講師ごとに妥当性の確認を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.saitama-kango.jp/financial-aid/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針 本校の教育課程に沿って研鑽に努め、卒業要件を満たす所定の単位を修得し、ディプロマ・ポリシーに示した能力を身につけた者に対して卒業を認定する。 本校のディプロマ・ポリシーは以下のとおり 1. 心豊かな人間性と高い倫理性を基盤に、円滑な人間関係を築ける。 2. 安心・安全な基本的な看護技術を修得している。 3. 人間のニーズを多面的、包括的に捉えることができる。 4. 人々の健康上の課題を解決するために必要な臨床判断力や科学的思考を基盤にした基礎看護実践能力を身につけている。 5. チーム医療において多職種と協働するとともに、看護師として責任ある行動がとれる。 6. 常に社会の変化やニーズに関心を持ち、新たな看護を創造する姿勢を持つことができる。 7. 看護を探究する力を高めるために、主体的に学び続ける姿勢をもっている。 本校では上記のディプロマ・ポリシー、学則第24条の規定に基づき、1月の卒業判定会議及び学校運営会議の議を経て卒業の認定を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.saitama-kango.jp/financial-aid/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校
設置者名	公益社団法人地域医療振興協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jadecom.or.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.jadecom.or.jp/about/disclosure.html
財産目録	https://www.jadecom.or.jp/about/disclosure.html
事業報告書	https://www.jadecom.or.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告（書）	公益社団法人地域医療振興協会事務局（東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル 4 階）にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3035時間 102単位	1245時間 48単位	870時間 31単位	920時間 23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
2 0 0 人		1 5 1 人	0 人	1 7 人	1 1 8 人	1 3 5 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 「すべての地域のすべての人々が安心して受けられる医療を提供する」という設置者である公益社団法人地域医療振興協会の設立理念を基盤とし、地域の保健医療福祉の増進に貢献できる看護師の育成を目指しカリキュラムを編成している。 地域のあらゆる場面で活躍できるよう、現場に通用する実践力の育成に重きを置き、判断力や問題解決能力修得のためにシミュレーションを活用した技術演習を強化している。へき地等の医療の支援は設置者である公益社団法人地域医療振興協会の役割の一つであることから、地域医療の実際を学ぶ独自の臨地実習を配置している。ICT 発展・AI 導入に対応するため、情報倫理について理解を深める授業を設定している。 また、分野・領域に関わらずアクティブラーニングの促進を図ることにより、主体的な学習を促す工夫を行っている。看護師として豊かな人間性を培い、人としての成長・看護専門職としての成長を目指すにあたっては、カリキュラム全体における教科外活動の位置づけを明記し、活動項目を配置している。 学習過程は、単純から複雑な内容になるよう考慮し、学習の段階を追って理解できるよう授業科目を配列している。

成績評価の基準・方法
(概要) ・修了認定に基づき、学則別表に示す講義・演習・実習の成績評価を数値で算出し、評価基準に則って換算している。評価基準は、A (80点以上)、B (70点から79点)、C (60点から69点)およびD (60点未満)とし、C以上が合格となり、学校運営会議の議を経て履修を認定する。
卒業・進級の認定基準
(概要) (卒業認定) ・学則に定められた102単位3035時間を修得した者については、学校運営会議の議を経て卒業を認める。 (進級認定(修了認定)) ・各学年で履修すべき科目について試験を行い、合格した者については、学校運営会議の議を経て、当該科目の単位の修了を認定する。 原則として進級は認めている。
学修支援等
(概要) ○きめ細やかなサポート体制 本校では推薦入試等で早期に合格が決まったものを対象に入学前教育を実施している。入学後の専門的な学習につなげるよう基礎学力の土台となる学習課題に取り組む機会を設けている。 新入生が本校の学校生活や学習活動に適應できるよう入学ガイダンスおよび入学時オリエンテーションを実施している。 各学年に担任を複数名ずつ配置し、各学年で修得すべき学習の到達に向け、個別に支援している。担任教員による面接および進路相談を実施し、学力低迷者に対しては学習支援を実施している。 教科外活動として3年間で最大303時間を設けている。また、国家試験対策・補習講義を1年次から110時間実施している。 設置者が開催している学術大会に参加し、医療の動向について情報を得るとともに地域医療に携わるものとして新たな気づきや学びの機会を設けている。 外部の学生相談員(心理の専門家)による学生相談を2回/月実施し、メンタルヘルスの支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35 人 (100%)	0 人 (0%)	34 人 (97.1%)	1 人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 看護師（地域医療振興協会関連病院、公的機関病院、民間病院等）			

(就職指導内容) 1・2年生には、自己のキャリアを主体的に形成していくよう段階的な就職ガイダンスを実施している。また、進路の選定・意思決定に向けて1・2年生を対象に設置者の病院職員協力のもと合同就職説明会を実施している。各病院のインターンシップ、説明会への参加を支援し、学生が自らのキャリアを主体的に選択できるよう個別の相談体制を整えている。2・3年生には就職試験に向けた個別支援(書類作成・面接・小論文)を行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 第114回看護師国家試験 33名合格(合格率94.3%) 既卒1名合格(合格率100%)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102人	3人	2.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による個別相談、学習支援、学生相談2回/月の活用		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	200,000 円	360,000 円	300,000 円	実習費、施設整備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.saitama-kango.jp/school-introduction/evaluation/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
1. 自己点検・自己評価 1回/年 「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会報告書」に示された評価の考え方、資料をもとに作成された評価表にそって、自己評価を行う。 2. 自己点検・自己評価結果等をもとに以下の事項を審議し、教育活動及び学校運営全般の改善に資することを目的とする。 ○学校経営 ○教育課程・教育活動 ○入学卒業対策 ○学生生活への支援 ○管理運営・財政 ○施設設備 ○教職員の育成 ○広報 ○地域との連携 学校関係者評価委員は、関連業界等関係者、卒業生、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から構成する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
栃木県看護協会 会長	2024. 10. 1～2026. 9. 30	関連業界等関係者
公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校同窓会 会長	2024. 10. 1～2026. 9. 30	卒業生
人間総合科学大学人間科学部人間科学科・教授	2024. 10. 1～2026. 9. 30	教育に関し知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.saitama-kango.jp/financial-aid/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

①学校ホームページ <https://www.saitama-kango.jp/>

②学校案内(パンフレット)

インターネット・郵送・学校窓口で直接受け取るの3つの方法で入手することができる。